

一時預かりについて

一時預かりとは、下記の様々な事由により、お子さんを家庭で保育することが困難になった場合に保育施設でお預かりする制度です。

ご利用できる方

- 1) 市川市に住民登録されているお子さん。
- 2) 7ヶ月以上かつ小学校就学前のお子さん。
注) 同居する人のいずれもが保育にあたれない、もしくは困難なことが条件です。
(リフレッシュを除く)
注) 幼稚園に在園されているお子さんは原則ご利用いただけません。

利用できる時間

9:00～17:00

利用できる曜日

月曜日～金曜日。

利用できる保育施設

一時預かり実施保育施設一覧参照 [3ページ]

より多くの保護者の方々にご利用いただくため、1ヶ月内(例:4月1日～4月30日)で複数の保育施設にまたがってご利用いただくことはできません。

※ご利用にあたり、保護者とお子さん同伴での『面接』が必要です。また、緊急を伴う要件以外は、申請後すぐにご利用は出来ませんので、ご了承ください。

一時預かり

1. 一時的に保育が困難な場合(月15日が限度)

① 職業訓練・就労・就学・就労面接など

保護者の職業訓練や就労の面接、就学、就労等により断続的に家庭での保育が困難となる方
(例) ○週に2～3日の就労 ○会社面接 ○ハローワーク面接等

② 緊急・一時的な場合

保護者の傷病、事故、出産、介護、看護、災害、冠婚葬祭等社会的に止むを得ない理由により緊急・一時的に家庭での保育が困難となる方。

(例) ○出産のため1週間入院する ○祖母が入院したので付き添いが必要

③ 裁判員に選ばれた場合

『裁判員の参加する刑事裁判に関する法律』に定める裁判員候補者の呼び出しおよび裁判員の出頭に応じる場合。

④ その他

上記以外の理由によるもの。

2. 育児中のリフレッシュの場合(月2日が限度)

※実施保育園は平田保育園、行徳保育園、鬼高保育園、塩焼第2保育園・新田第2保育園の5園です。

私立保育施設のご利用については、各施設にご相談ください。

(例) 育児の合間に自分の時間を持ちたい。

※申請をお受けしても保育施設の状況によっては、ご希望する日数をご利用できない場合もございます。予めご了承ください。

利 用 料

	年 齢	利 用 料 金	
利用料	3歳未満児クラス	300円/1時間	分単位の端数は、利用日毎に1時間に切り上げさせていただきます
	3歳以上児クラス	200円/1時間	
昼食料	300円/1回		利用する方は前日までに、保育施設にお申し込みください

〈支払い方法〉（コンビニエンスストア・郵便局・ATMはお取り扱いできません）

利用月の翌月、昼食料を含めた額の納付書を発行・送付いたしますので、**指定金融機関の窓口**でお支払いをお願いします。

指定金融機関を記載した一覧は、納付書に同封いたします。

※利用料を滞納している場合、ご利用をお断りすることもありますので、必ず納付期限までにお支払いください。

利用するための手続き

各保育施設に空き状況を直接ご連絡いただき、確認のうえお申し込みください。

※受付時間は、13時～17時です。

① 利用申請

申請時に「一時預かり事業利用申請書」と下記必要書類をご提出ください。

○必要書類（お子さんと同居している方全員分が必要です）

一時預かり	① 職業訓練・就労・就学・就労面接など ・就労による場合 …… 就労証明書 ・就学の場合 …… 在学証明書（学生証）と授業時間割 ・講座等を受講する場合 …… 受講証明書 （※趣味の講座等は認めていません）
	② 緊急・一時的な場合 ・傷病により通院の場合 …… 診断書または通院証明書等 ・出産する場合 …… 母子手帳の写し等 （表紙及び分娩予定日記載ページ） ・介護・看護の場合 …… 看護等を必要とする医師の証明書等
	③ 裁判員制度に応じる場合 ・裁判員候補者の呼び出し、出頭に応じる場合 …… 裁判員制度に基づく呼出状
	④ その他 ・その他 …… 証明となる書類等
	⑤ リフレッシュの場合(月2日限度) …… 必要ありません

② 保育施設での面接

利用が決まりましたら、利用日前に保育施設でお子さんと一緒に面接を受けていただきます。

③ 利用開始

保育施設で指定の「利用明細票」に、利用日毎の開始・終了時刻を記入してください。

④ 利用終了

利用理由がなくなった場合は「一時預かり事業利用辞退届」を保育施設に提出してください。

（利用承認等通知書の下部が辞退届になっています。）

注）「辞退届」提出後、再度利用する場合や申請理由に変更があった場合は、同じ年度内でも新たに申請が必要になります

■一時預かり実施保育施設■

	保育施設名	所在地	電 話	申し込み先
私立 保 育 施 設	国 府 台 保育園	国府台 2-9-13	372-3740	直接 各 保 育 施 設 へ お 申 し 込 み く だ さ い。
	百 合 台 保育園	曾谷 3-11-1	374-0789	
	さくらんぼ 保育園	市川南 2-6-22	322-3334	
	か い づ か 保育園	下貝塚 3-9-3	318-5766	
	市川キッズステーション	市川南 1-10-1 3F	322-8733	
	市川大野ナースィー	大野町 3-1438-1	339-3331	
	広尾みらい 保育園	広尾 2-3-1	390-2772	
	あ り の み 保育園	下貝塚 1-3-23	374-8700	
	こうぜん保育園市川	南大野 2-23-11	701-5920	
	柏 井 保育園	柏井町 2-718-3	337-6541	
	すえひろ 保育園	末広 1-1-48	356-4152	
	風の谷こども園	北国分 4-10-3	375-2700	

◎リフレッシュでの利用については、各保育施設にお問い合わせください。

	保育園名	所在地	電 話	申し込み先
公 立 保 育 園	平 田 保育園(※)	平田 1-20-16	324-1360★	直接各保育園 へお申し込み ください。 受付時間は 13～17時 です。 ★印は一時預かり専 用ダイヤルです。
	行 徳 保育園(※)	行徳駅前4-22-17	395-4870★	
	鬼 高 保育園(※)	鬼高 1-11-20	378-8223★	
	塩 焼 第 2 保育園(※)	塩焼 3-11-15	395-5430★	
	新 田 第 2 保育園(※)	新田 2-1-24	379-1915★	
	北 方 保育園	北方 1-12-1	334-6616	
	大 洲 保育園	大洲 2-3-8	378-3331	
	香 取 保育園	香取 2-6-25	357-4191	

※は、公立でのリフレッシュ利用実施園。その他の保育園についてはお問い合わせください。

◎北方保育園・大洲保育園・香取保育園は現在お預かりを受け付けておりません。

- 上記の保育施設のほか、施設独自に一時預かりを実施している保育施設もあります。
利用要件・料金・時間等については直接、下記までお問い合わせください。

・明徳本八幡駅保育園・・・八幡2-11-2 電話 318-0110

◎令和4年3月31日まで休止しております。

また、休止期間が延長となる場合がございます。

・グローバルキッズ南行徳園・・・欠真間1-4-7 電話 395-5777

・K's garden 真間駅前保育園・・・真間1-12-4 電話 704-9966
市川センタービル1階

■お問い合わせ■



市川市 こども政策部 こども施設運営課 電話 047-711-1798 (直 通)